議事録

委員会名	第２回中野区消防団運営委員会
日時	令和８年８月２５日（火）　１５時００分から１５時５１分まで
場所	中野区中野四丁目１１番１９号　中野区役所７階　７０１会議室
諮問事項	切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動の継続的な強化方策について
出席者	委員長：酒井　直人（中野区長） 委　員：荒木　ちはる（都議会議員） 久保　りか（都議会議員） 河原井　守（中野防火防災協会会長） 大野　道高（野方防火防災協会会長） 河合　りな（区議会議員） 木村　広一（区議会議員） 黒沢　ゆか（区議会議員） 立石　りお（区議会議員） 有川　泰広（中野消防署長） 森川　敏也（野方消防署長） 野中　幸雄（中野消防団長） 藪下　修弘（野方消防団長） 事務局：中野区防災担当課長、災害対策担当係長 中野消防署警防課長、中野消防署防災安全係長、担当者２名 野方消防署警防課長、野方消防署防災安全係長、担当者１名
欠席者	西沢　けいた（都議会議員） 大内　しんご（区議会議員）
傍聴者	０人
配布資料	中野区消防団運営委員会（第２回）次第 中野区消防団運営委員会委員名簿 資料１　中野区消防団運営委員会における答申（案）概要について 資料２　中野区消防団運営委員会における答申書（案）について 資料３　消防団活動に対するアンケート調査集計 資料４　消防団活動に対するアンケート調査について 資料５　委員会日程（案）

審議内容	
事務局 （防災担当課長）	・開会挨拶 ・配布資料の確認
委員長	・委員長挨拶 ・新委員の紹介
事務局 （中野消防署警防課長）	「次第　２　議事（１）今回の諮問事項に係る答申案の検討について」について説明
委員長	ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見等がありましたら委員の皆様、挙手の上ご発言願います。
黒沢委員	課題１の（１）のところのお話で、設問１―１０のアンケート結果の一番求められているものが各種連絡事項（団長通知等）となっていますが、この検討の方向性のところでは、「団長通知」という言葉は載っておらず、災害発生時の情報連絡、水利・地図情報になっています。団長通知については今どのようなお考えになっていますか。
事務局 （中野消防署警防課長）	団長通知であるとか、答申（案）の中にはその辺もしっかりと記載していこうと考えておりまして、答申（案）ですと２ページの７行目、８行目ぐらいのあたりですが、各種連絡事項（団長通知等）が確認できることに期待をしているというような書きぶりをさせていただいております。 こういうところで、災害現場のみならず、普段の消防団としてのコミュニケーションが取れるような、そういうツールとして提言できればと思っております。
黒沢委員	今、野方消防団で、デジタル委員の方々が、この団長通知をホームページにアクセスして入れるようにとか、皆さん本当に独自で、本当にボランティアで頑張って構築をしているという現状もあって、そういう中で、会議の中でも、こちらの消防署の動き、アプリという話が、この間アンケートがあったけれども、こっちで進めていいのかなみたいな、不安なお気持ちも感じられたので、早めにそのあたりの消防署との連携や、デジタル委員の動きというところもしっかりと見ていただきながら、後出しにならないように早めに連絡をしていただけたらと思うのと、そのとき出てきたのが、アクセスして入っていくとなってしまうと、通知が、団長通知となっているものを、ダイレクトに今見たい、今届いたものをすぐ見るようにということが、結構皆さん気にしていて、届いていても気づかずにそのまま眠ってしまった、数日後気づくということもあるので、通知があるといいよね、という話も出ていたので、ぜひそこも含めて意見をいただけたらと思います。

事務局 （中野消防署警防課長）	アプリという形で進めていくので、ポップアップみたいなものが見れるとかというのが、多分ユーザーとして使い勝手がいいと思いますので、そういう声があるという話は伝えていきたいと思います。
立石委員	１４ページの、実践的な訓練として、消防署隊と実災害に即した連携訓練が必要ということで、私、町会の防災部長をしていまして、消防団に所属していますが、避難所の運営や、実際災害のときにどういうふうに消防団と連携をしていくのかとか、その辺が、マニュアルを見て一定の理解はできますが、実際、訓練において、そういう連携をして、実際地域が、同じ地域ですので、そういうこともやってみたいなと思っています。 そういった訓練も多分地域とかでは既にされていたりとかすると思いますが、災害時の実際の動きを想定した避難所の運営メンバーとかを巻き込んだ訓練とか、結構必要だと思っていますが、その点について、実際どのようにほかの地域とかでやられているかとか、その辺についてお聞きできればと思っています。
事務局 （中野消防署警防課長）	今回、このアンケートの中で、まず前提として触れているもの、例えば、総合想定訓練というのは、火災が発生しました。その時に通報を受けて、消防隊が行って、そこに団が来て、一緒に火を消すとか、そういう災害を想定した訓練のことを指していて、質問は総合防災的な話という理解でよろしいですか。
立石委員	そうです。
事務局 （防災担当課長）	中野区では、定期的に防災会の皆さんとは避難所の運営訓練、避難所運営会議をさせていただいていて、実際そこに消防団の方が入ってなかったりするケースが見られます。そこでそういったご意見もいただきましたので、そこで消防署と調整させていただいて、消防団の方が、そういった避難所運営とかで、どこまでしていただけるかというところも含めて、連携して対応していきたいと思っております。
立石委員	避難所の運営委員会でどういうふうな訓練していくかも多分企画をしていくので、すなわち全てが消防団の方と連携した訓練になるとは限らないと思われますが、顔を合わせて、企画する、訓練をどうするかとか、有事の際どう連携するかという話をする接点としても、同席していただくのは有意義かなと思いますので、ご検討をお願いします。
委員長	図上訓練の話も少し出ましたが、消防署と消防団が一緒にやっている何か図上訓練みたいな、具体的な想定訓練みたいなのはあるのでしょうか。
事務局 （中野消防署警防課長）	中野消防署に関しては、毎年図上訓練というのを消防署員向けに行っています。震災が発災したそのときに署隊の中に本部を立ち上げて、

	実際に災害発生した想定に対して、今の消防力をどう割り振っていこうかというのを、それを３交替でやっているので、計３回ずつ行います。 　そのうちの１日を、例えば、日曜日に充てて、そこに消防団に来て一緒に訓練を行い、水災も同じような形でやります。 　なので、今年も消防団の方に来ていただいて、「この災害のときには、消防団、この現場に出てくださいね」、みたいな情報共有をしています。その中で、こういう活動は消防団では対応できないとかというのを、意見をすり合わせながら、災害に向けて共通認識をしていくような、そういう取組は毎年やっています。
委員長	中野区も震災図上訓練をやっています。今のところ消防署は参加していただいていますが、消防団については今のところはお願いしてなかったでしょうか。
事務局 （防災担当課長）	消防署はリエゾンという形で、区庁舎に参集します。消防署からリエゾンが受けた情報を消防署に連絡して消防署から消防団に展開するという情報の流れにはなっております。
事務局 （中野消防署警防課長）	消防団本部自体が各消防署に置いてありますので、そこに実際に団長をはじめ消防団を集まっていただいて、
委員長	情報はそこで共有されている。そうですね。
事務局 （中野消防署警防課長）	そうです。そこでその現場の消防団に出場してもらうというのを、本団のほうでオペレーションを行う訓練をおこなっています。
木村委員	私も地元の町会では、防災会長をやっていまして、次、１１月に町会の防災訓練と合わせて、うちの町会内に中野団地というのが２５０世帯ぐらいありますが、そこと合同で防災訓練をやるということで、起震車を呼んでいただいております。 　ここに書いているとおり、マンションの居住者の方と、訓練するというのは、中野区にとって非常に大事だと思いますが、いわゆるマンション独自の訓練というのは、消防団の方も去年来ていただいて、いろいろ一緒にやっていただいたことがあります。 　消防団の方も交えながら、マンション独自の防災訓練のやり方とかあり方とか、単に起震車を呼ぶだけじゃなくて、事前に、マンション側と団地側と打ち合わせをして、工夫した訓練もあるのかと思います。
事務局 （防災担当課長）	マンションの防災訓練という形ですと、東京都のマンションの取組の中で、町会・自治会と連携した防災訓練の実施などを進めているところでございます。 　中野区におきましても、今年度、集合住宅向けの防災訓練を強化しようということで、ナカペイポイントを付与するような取組を、今後始め

	るところでございます。 区としても、マンションと町会との接点をいかに作っていくかということで、訓練といいますか、災害時は皆さん連携すれば協力していただいたほうがいいので、町会、防災会と連携できるような取組は考えていきたいと思っています。
木村委員	何か事前に訓練の中身について、消防団の方と打ち合わせとかしたほうがいいのでしょうか。
事務局 （防災担当課長）	訓練内容などに関しましては、消防署と共有して対応することもできると考えております。
委員長	今回の議題が消防団の負担軽減ということ、そうですね。お願いすることもあるけれども、なかなか精査していく部分もあるかなと思います。そこもご配慮いただければと思います。
河合委員	今回、答申（案）ですが、そのあと、また開催されて案の取れたものをやるのか、今回の案で、ここで確定という形にしていくのか、その流れを確認させてください。
事務局 （防災担当課長）	事務局からお答えさせていただきますと、全部で第３回を予定しているところではございますが、今回の方向性などについて、ご了承いただけましたら、第３回につきましては、書面等での開催も検討したいと思っております。
河合委員	概要について、資料２の４ページ目の答申（案）の中で、６行目のところから女性団員について、になります。 概要に対しては、概ねいいかなと思っていたのですが、女性消防団のところが非常に具体性に欠ける形に見るなと思っていて、せっかく今取り組んでいることがあって、例えば、女性消防団員で、中野消防団だと集まって情報交換会みたいなのをしていたりして、女性消防団が活躍しやすいようにというのを頑張ってくださっている、団運営でやってくださっているので、もう少し具体が書かれたほうが望ましいのではないかなと思ったところです。
事務局 （中野消防署警防課長）	もう少し、中野消防団の女性、例えば、野方からもお話を伺いながら、具体的な取組があるようであれば、例示として、埋め込ませていただいて、修正させていただければと思います。
河合委員	せっかく答申に残るものですので、自分たちがこういうことを頑張っていて、こういうことを目指すために、こういうことをしているのだというのがあると思いますので、より将来さらにこういうことができるといいねというところが、この答申から次に展開に行くと思いますので、やれていることは掲載されている方がいいかなと思います。
荒木委員	検討資料の１―２の多様な主体との連携ということで、（１）で、町

	会・自治会や学校コミュニティ等のさらなる連携強化ということで、前回、この場で発言させていただいた、東京都もマンション防災にすごく力を入れて頑張っているということと、商店街の防災資機材の購入補助とかも東京都で新規で作らせていただいて、そういうことを、ぜひ町会とか、学校の皆さんは割と活動を活発にしていただいていて、先ほど他の委員からもありましたが、マンションの住民とかどうやって防災訓練やったらいいのだろうとか、どうやって何を備えればいいのだろうという問合わせとか、また、商店街もすごくこれまでも多かったので、ぜひ、消防団の皆さんの知見もたくさん持って、また、地域にもとても根ざしていただいているので、そういう方々と、マンションの住民とか商店街の皆さんが連携を強化していただくことは、とても重要だなと思っていますので、この方向性の中にしっかりと、例示列挙もしていただいて、本当にありがたいなと思います。 　先ほどご発言もいただいたように、広報マンとしてということを言っていただきましたので、ぜひ、重要な役割も、訓練とか、そういう実際に現場に出るということだけではなくて、日頃から地域に根差してくださっている特性を活かして、広報マンの役割も担っていただきたいなと思います。 　熊本の地震でも、分かるというか、前から頑張って広報はしていたのですが、在宅避難がまだまだ周知できていないということで、東京都もこれから在宅避難についてもいろいろ周知をしていきたいと思っているので、ここに書かれなくてもいいので、在宅避難の方法とかアドバイスみたいなものも、消防団の皆さんの知見を高めていただいて、消防庁、消防署から知見を、中野区にも深めていただいて、また、住民の皆さんに広げていていただければありがたいなと思っています。
久保委員	先ほど、地域住民とのハブの役割というようなことで、消防団が担っていけるかということを、それは常々感じているところでございます。 　先ほど区長から消防団の負担軽減と言われてしまうというお話もあったので、負担軽減には実はならないかもしれないですが、非常に重要だと思っています。 　図上訓練が、先ほどの署と団本部で行われているということでありましたが、各分団において図上訓練は行われることが望ましいのではないかと思っておりますので、可能な限りそういった意識を各分団に持っていただくようにすることが重要ではないかと思います。 　そういった図上訓練を行っていく中で、地域との関連ですとか、連携というところも多く課題がまた見てくるのではないかなと思っています。 　５ページの第２のところに、災害対応力の強化と訓練の実効性とい

	うのがあって、この中野区は木造密集地域ということもあり、火災被害の高いエリアがございます。 　そういった意味から、東京都でスタンドパイプを各防災会の方に設置をしていたわけですが、その点、活用ができている地域と、そうではないところがあります。 　そこも、積極的に消防団も関わるような形で、そのスタンドパイプの活動なども含めて、地域と連携が図れるような形になっていけると、より実効性のあるものになるのではないかなと思いました。
委員長	今、町会単位でスタンドパイプをちゃんと、個別の町会単位で練習ができているかというとそこまで高くないですね。
大野委員	今、荒木先生が言ったマンションですか。町会とマンションで話し合うというのはなかなかできないです。 　というのは、管理会社が入っているじゃないですか。そこのところで、受付のところへ行ってもそこで止まっちゃって、住民には入らないというのがかなりあります。うちなんかも、もう何軒かマンションもあるのですが。最初は建築会社の場合はいいのですが、管理会社が入っちゃうと、もうそこから先になかなか交渉に進んでいかないというのが現状で。 　入ってくださいって２回、３回行っても、なしのつぶてですが、現状ですよね。
荒木委員	そうです。それをぜひ言いたかったです。 　消防団の方々、その真ん中にいらっしゃるので、そこをうまく橋渡しをしていただきたいということと、あと、ひいてはマンションの中から消防団員が、もしかしたら増えて、人数が増えると担い手がまた増えて、消防団の皆さんの負担の軽減につながるかなというのもあって、まさに担い手を増やすという意味でも中間的な役割を担ってもらいたいと思います。
委員長	マンションはもう中野区民の６割はマンションの居住者です。半分以上はマンションでというのは、大きな課題ではありますので、ぜひそこは、今回の答申の直接のターゲットにはなってはないかもしれませんが、ぜひ検討の継続課題として、よろしくお願いします。
立石委員	負担軽減とは、内容充実だと思いますが、様々、マンションの訓練や、地域との連携というところで、消防団に期待されるところが大きいと思います。 　その上で、全体の業務としてはＤＸ化をして、少しでも手続きを簡易にしていくというところを取り組まれていると思いますが、そのアンケートの中ですと、操法大会も負担がかなり大きいとなっていて、ここ

	についての、取組として、かなりこちらの取組についても重要な取組ですから、一概にどういうふうに負担軽減していくかというのが難しいと思います。 　例えば、野方消防団、中野消防団で団ごとに活動の時期とか、頻度とか違ったりとか、あるいは、ほかの、例えば、都道府県の情報だとか、全く活動の自体が違ったりとかすると思うので、まずその実態の部分を可視化して、例えば、準備時期とか、頻度については、こういうふうにやっていったらいいというような形で、少しずつ、負担軽減とか標準化というかということを図っていったりとかが必要なんじゃないかなと思いましたが、いかがでしょうか。
事務局 （中野消防署警防課長）	答申案の３ページをご覧いただいて、操法大会についてのご意見を書かせていただいております。 　先ほど来、お伝しているライフステージの話であったり、制度の話であったり、消防団をやられている方というのは非常にタイトな中で消防団活動をやられていて、これだけ集中的になると負担みたいなことがありまして。 　消防団がたくさんいる中で、いろんなやり方があると思いますが、例えば、大会開催時期を隔年化していくとか、若しくは訓練の開始時期をもう少し早めるとか。そういう検討が必要なんじゃないかというような、提案、提言をここに書き記させていただいたところでございます。
黒沢委員	先ほど家族の生活環境のところで、乳幼児の育児やご家族を介護されている方々が３６．６％ほどいらっしゃるということでした。 　コロナ禍のときは、オンラインでも、団のミーティングとかというのも定期的に行われていて、私が所属している団では行っていて、私も１歳の子供がいますが、産後間もないときというのはなかなか移動が難しくて、しかも夜ということもあり、欠席もさせていただいたこともあります。 　もし、そのとき、オンラインミーティングがあれば、耳だけでも聞かせていただいて、どういうことが行われているかということも、絶え間なく分かったということもあるので。 　介護中の方も、もちろん夜ご両親の介護をしていて、家を離れられないという方もいらっしゃると思うので、そういう配慮というのを積極的に行っていただくという確認を、署から通知を出だしていただくことによって、団の方も、そういう通知があったから、オンラインで参加したらどうと働きかけることもできると思うので、ぜひそういったところも負担軽減になるのではないのでしょうか、そういった取組をお願いしたいと思いました。

事務局 （中野消防署警防課長）	ありがとうございます。 今回の切り口の中で、引き続きタブレットというのは、ちゃんと導入していきましょう、みたいな話も書かせていただいていますので、その辺に紐づけて、そういったものの有効な活用といったお話も盛り込んでいければと思います。
委員長	今、オンラインの会議で、耳だけというのも結構増えているので、これは、かなりハードルが低くて、耳だけは参加する人であれば多いと思います。だから、ぜひ消防団もやれれば、それは、参加者がかなり増えると思います。 立石委員から、操法大会の話がありましたが、操法体会も負担を一番大きく感じているという人が多い中で、この答申の中では、書かれている割合が少ないかな、という印象を持ちましたが、そこはなかなか難しい問題なんですね。 操法大会の必要性とか役割というのがちゃんとあって、そこをちゃんと確保した上で、負担軽減をしなきゃいけないという、多分思いがあると思いますが。 消防署の皆さんはプロフッショナルですから、そこら辺の消防団の気分も共有していただけるかなと。
事務局 （中野消防署警防課長）	操法なので、基本的な活動を身に着けるという意味では非常に重要な事業ではあると思っています。ただ一方で、負担の話もあって、この話は結構昔から議論されていて、なかなか答が出てきていないというのが実態だと思います。まだ検討中かと思います。
有川委員	事務局（中野消防署警防課長）が話した次の４ページの前段、一番上に記載の部分は、今年度から、中野と野方両消防団とも、従来のいわゆる規律などの形式的な合同点検ではなくて、大規模災害時のための実践的な訓練を両署長、団長に確認してもらうことで、活動能力は上げていくけれど、形式的な部分の負担は軽減をしていこうということかと認識しています。事務局が話したとおり、放水などの基礎である操法の大会については、どういう内容・形がいいのか、消防団の皆さんの意見などを聞きながら、引き続き検討をしていく必要があると思います。
委員長	新たな合同点検はもう行われたのでしょうか。
事務局 （中野消防署警防課長）	今年試行という形で、去年まで中野消防団と野方消防団と合同でやっていたのを、今回はそれぞれ個別でそれぞれ中身は今企画しながら、基本的には実践的な訓練をしっかりやって、それを消防署長、各団長が確認点検をするというような形でこれからやっていこうかと思っています。

委員長	わかりました。そのほか委員の皆様、ご発言はありますでしょうか。
各委員	（発言なし。）
委員長	それでは、ご意見がなければ、本議題を終了いたします。次、議事の（２）について、事務局からお願いします。
事務局 （防災担当課長）	「次第　２　議事（２）委員会の日程について」について説明、令和９年１月中に書面会議を予定している旨説明。
委員長	何かご意見等はございますか。
各委員	（意見なし。）
委員長	それでは、詳細が決まりましたら、開催通知を後日お届けいたします。次、議事の（３）その他について、なにか意見はございますか。
河原井委員	マンションに関しては、前の会議のときの担当者の話してくださった部分で、今更と思いますが、消防団員もだんだん高齢化しているので、その中でも、資機材の使い方、タブレットだって、だんだん面倒くさいという人もいるし、書面のほうがいいという人がいるし、余り細かく仕分けしちゃうと、全体的になんかうーんと、私は思うのです。また、それにそこまで対応しきれないのかなってね。消防署のほうではね。 例えば、女性の子育て中とか、そういうのもあるけれども、実際は各分団の中でそれを把握しながら、意識を向上していただかないと、消防署まで下げたりとか、分団全体に下げたりすると、意識の中で持っていてもなかなかそこまでは踏み切れない。 皆さんも職業を持ってやっているのだからという気をしながら聞いておりました。
委員長	大変含蓄のある意見でした。 また、次回は書面開催ではございますが、その他何かありましたら、事務局のほうにご意見をいただければと思います。
事務局 （防災担当課長）	・閉会挨拶